

(通所介護・通所型サービス)

提供サービスの種類	通所介護及び通所型サービス
開設者名称	社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会
事業所名称	新ひだか町デイサービスセンターなごみ
事業所所在地	〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町7丁目5番1号
事業所電話番号	0146-43-2811
F A X 番号	0146-45-0611
管理者名	田代 芳嗣
窓口担当者名	鬼海 美奈(生活相談員・相談第2係長)
職員数	18名
利用定員	32名
開設曜日及び開設時間	月曜日～土曜日(12月31日～1月5日まで休み) 8時30分～17時15分
サービス提供日時	月曜日～土曜日 9時50分～15時00分
事業所の特徴(PR)	入浴は様々な身体状況に応じてご利用して頂くことが可能な一般浴室の他に、車椅子の方がご利用頂ける特別浴室も完備しています。 日々実施している体操やレクリエーションの他に桜見学などの季節行事、年1回の祭なども実施しています。 ご利用前でも事前にご相談頂ければ、見学も可能です。
利用料金	別紙の利用料金表のとおり
ホームページ	

新ひだか町デイサービスセンターなごみ サービス費用のめやす

【要介護認定の方】……①

1日あたり

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	561 円	663 円	765 円	867 円	969 円

【その他の加算】……②

1日あたり

加算種類	全利用者		対象者のみ		介護職員処遇改善加算Ⅱ
	入浴加算	サービス提供体制強化加算	認知症加算	個別機能訓練加算(Ⅱ)	
サービス費用	50 円	6 円	60 円	56 円	総額の4.3%

【事業対象者及び要支援認定の方】……③

1か月あたり

要支援度	要支援1			要支援2		
サービス費用	基本利用料	サービス提供体制加算	処遇改善加算	基本利用料	サービス提供体制加算	処遇改善加算
	1,004 円	24 円	72 円	2,038 円	48 円	147 円

【その他の加算】……④

1日あたり

要支援度	事業対象者、要支援1・2			1回あたりの加算については、上限有		
	日割り (2回目以降)	入浴	送迎(1日2回)	日割り	入浴	送迎
サービス費用	50 円	30 円	47 円 × 2	3回(事・支援1) 7回(支援2)	4回(事・支援1) 8回(支援2)	8回(事・支援1) 16回(支援2)

【介護保険外の料金】……⑤

食事代	450 円
日用品費、教養娯楽費、おむつ費	実費相当

【利用料金の例】

■ 要介護1の方が1回利用した場合

サービス費用	+	入浴+サービス提供	+	介護職員処遇改善	=	計	+	食事代	=	合計
561 円		56 円		26 円		643 円		450 円		1,093 円

■ 要支援1の方が1か月で4回利用した場合

サービス費用	+	サービス提供体制	+	介護職員処遇改善	+	日割加算	+	入浴	+	送迎
1,004 円		24 円		72 円		150 円 (3回)		120 円 (4回)		376 円 (8回)

=	計	+	食事代	=	合計
	1,746 円		1,800 円		3,546 円

\*2割負担の方は、食事代以外は上記料金の2倍になります

\*生活保護受給者については、介護扶助が適用となり、自己負担金は食事代となります。